

参考資料



参考資料

1 策定経過

平成30年度

- 現況調査
- 課題の整理

平成30年10月 見直し作業に着手
平成31年2月 関係各課ヒアリング
3月 中央市の概況と課題の整理

令和元年度

- 計画立案
- 調整と協議

令和元年5月 第1回庁内検討会
6月 ● 第1回策定委員会
10月 第2回庁内検討会
11月 ● 第2回策定委員会
令和2年2月 第3回庁内検討会
3月 ● 第3回策定委員会

令和2年度

- 計画立案
- 調整と協議
- 都市計画マスタープランの決定

令和2年7月 第4回庁内検討会
9月 山梨県都市計画課との協議
● 第4回策定委員会
10月 ◆ パブリックコメントの実施
11月 都市計画審議会への諮問・答申
 「中央市都市計画マスタープラン」の決定

2 都市計画マスタープラン策定メンバー

(1) 策定委員会名簿

(順不同、敬称略)

所 属	職名等	氏 名	備 考
学識経験を有する者	山梨大学大学院教授	大 山 勲	会 長
議会代表	市議会議長	福 田 清 美	
	市議会副議長	金 丸 俊 明	
	市議会産業土木常任委員長	小 池 章 治	
関係機関	県都市計画課まちづくり推進企画監	松 沢 一 賀	
関係団体代表	市商工会会長	浦 田 勉	
	市農業委員会会長	保 坂 元 信	
市民代表	市自治会長会会長	坂 本 桂	副会長 第1回～第3回
		水 上 和 仁	第4回
	市自治会長会副会長	江 間 誠 二	第1回～第3回
		鷹 野 守	第4回
		河 西 則 喜	
公募委員	田富地域代表	小 野 正 巳	
	玉穂地域代表	石 原 英 一	
	豊富地域代表	櫻 井 久 忠	



・ 第 1 回策定委員会



・ 第 3 回策定委員会



・ 第 4 回策定委員会

(2) 庁内検討会名簿

① 令和元年度

(順不同、敬称略)

課名	氏名	備考
政策秘書課	河西 和哉	
危機管理課	竹内 厚夫	
リニア交通政策課	内藤 栄一	
建設課	小林 弘典	
下水道課	清水 達也	
農政課	若尾 勝秀	第1回
	山土井 幸司	第2回、第3回
商工観光課	山口 文六	

② 令和2年度

(順不同、敬称略)

課名	氏名	備考
政策秘書課	河西 和哉	
企画課	青木 司	
危機管理課	竹内 厚夫	
建設課	小林 弘典	
下水道課	清水 達也	
産業課	山土井 幸司	



・第1回庁内検討会



・第3回庁内検討会



・第4回庁内検討会

(3) 事務局職員名簿

課名	職名等	令和元年度	令和2年度
都市計画課	課長	田島 幸一	
	リーダー	長谷部 浩	
	担当	柿嶋 正宣	山本 将平

3 中央市都市計画マスタープラン原案にかかる諮問・答申

■ 諮 問

中央都第11-21号
令和2年11月25日

中央市都市計画審議会
会 長 水 上 和 仁 様

中央市長 田 中 久 雄



「中央市都市計画マスタープラン」見直し案について（諮問）

本市は、平成22年3月に「中央市都市計画マスタープラン」を策定し、これまで、この計画に基づきまちづくりの様々な施策を展開してきました。

計画策定から、10年以上が経過し、少子高齢化や人口減少が予想を上回る速さで進行しており、公共施設の老朽化、社会保障関連経費等の増大による行財政運営の逼迫、地域コミュニティの衰退など、様々な課題が顕在化し、その対応に向けた新たな取り組みが必要となっています。

また、現在、令和9年の開業を目指してリニア中央新幹線の整備が進行中で、本市東側に隣接して山梨県駅の設置が予定されており、本市の新たな発展が期待されています。

こうした背景を踏まえ、これからのまちづくりを総合的・一体的に推進するために、都市計画マスタープランの見直しを行うことといたしました。

近年の社会経済情勢等を見据えたこれからのまちづくりの指針となる「中央市都市計画マスタープラン」見直し案について、ご意見を頂きたく、ご審議のうえ答申くださいますようお願い申し上げます。



・都市計画審議会

■ 答 申

中央都第11-31号
令和2年11月25日

中央市長 田中久雄様

中央市都市計画審議会
会長 水上和仁



「中央市都市計画マスタープラン」見直し案について（答申）

令和2年11月25日付け、中央都第11-21号により諮問された「中央市都市計画マスタープラン」見直し案について、下記の意見を付して答申します。

記

「中央市都市計画マスタープラン」見直し案は、適当であると認め、原案のとおり同意します。

本見直し案は、市民提案を積極的に計画に反映し平成22年3月に策定した「中央市都市計画マスタープラン」の内容を尊重しながら、社会経済情勢の変化や新たな法制度、上位関連計画の内容を踏まえ、適切な見直しが行われています。

一方、審議の過程において、今後の課題とすべき次のような論点が出されました。本都市計画マスタープランの運用にあたっては、以下の点に配慮していただきますよう希望します。

1. 中部横断自動車道の開通や令和9年のリニア中央新幹線の開業などが予定されるなか、それらの整備効果を十分に活用し、地域の活性化につなげられるよう、着実な事業展開を図っていただきたい。
2. 人口減少が予想されるなか、市街化調整区域の既存集落地のコミュニティ維持や活性化に向け、本都市計画マスタープランに基づき、都市計画法第34条に基づく条例など新たな制度の導入を早期に検討し、計画的な土地利用の促進を図っていただきたい。

4 用語解説

あ 行

アクセス道路

ある目的の所へ行くための道路のこと。

AI（エーアイ）

Artificial Intelligenceの頭文字をとった略語で、日本語では人工知能と呼ばれる。

インターンシップ

学生が在学中に自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うことで、大学や学校と受け入れ組織（企業、公共団体、NPOなど）との連携によって行われる。

液状化（現象）

地下水位の高い砂地盤などで、地震の際に振動により一瞬にして砂と水が分離する現象。これにより地表面は液状となり、地盤としての支持力を失ってしまう。そのため、比重の大きい構造物が埋もれ、倒れたり、地中の比重の軽い構造物（下水管等）が浮き上がったりする。発生する場所は砂丘地帯や三角州、港湾地域の埋め立て地などがほとんどであるが、近年の研究では、地下水位が高い旧河川跡や池跡、水田跡等も発生しやすいことがわかっている。

NPO（特定非営利活動法人）

Non-Profit Organizationの頭文字をとった略語。行政や民間企業に属さず、社会的に必要な公益的活動を行う住民による非営利の組織のこと。

エコファーマー

平成11年7月に制定された「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（持続農業法）」第4条に基づき、「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」を都道府県知事に提出して、当該導入計画が適当である旨の認定を受けた農業者（認定農業者）の俗称。

エコドライブ

燃料消費量やCO₂排出量を減らし、地球温暖化防止につなげる“運転技術”や“心がけ”のこと。

エコロード

エコロジーとロードを組み合わせた和製英語。調査、計画段階から設計、施工、管理の段階まで、自然環境の保全にきめ細かく配慮された道路のことをいう。自然環境の改変を最小限とするよう適切な路線の選定を行うとともに、動物の生息地を分断しないように橋梁やトンネルを多く

採用したり、動物用の横断構造物を設置して動物の移動を助けるなど、さまざまな工夫が施される。また、必要に応じて、建設により損壊する自然環境を復元するなどの措置をとる。

エリア

一定の区域、地域、地帯のこと。

温室効果ガス

人間活動によって増加した二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンガスのこと。二酸化炭素は地球温暖化に及ぼす影響がもっとも大きな温室効果ガスである。

か 行

合併処理浄化槽

し尿と生活雑排水を併せて処理する浄化槽のこと。下水道のない地域での水環境の汚染の防止に有効である。

環境教育

環境や環境問題に対する興味・関心を高め、必要な知識・技術・態度を獲得させるために行われる教育活動のこと。

環境保全型農業

農薬や化学肥料の使用を抑え、自然生態系本来の力を利用して行う農業のこと。

協働

協力して働くという意味。まちづくりの場合、市民と行政などがそれぞれの役割を担いながら、一緒に進めていくという意味で使用している。

GAP認証制度

「農業生産工程管理」のことで、土作りや栽培管理、収穫、出荷など各段階に点検項目を設定し、適切に作業できているか農業者がチェックし、改善していく取り組みのこと。山梨県では平成29年7月1日から「やまなしGAP認証制度」をスタートした。

グループホーム

病気や障害などで生活に困難を抱えた人たちが、地域でより自立的に生活できるように、専門スタッフ等の援助を受けながら、小人数で生活する社会的介護の形態のこと。集団生活型介護とも言う。

景観計画

「景観法」に基づき「景観行政団体」が法の手続きに従って定める「良好な景観の形成に関する

計画」のこと。景観まちづくりを進める基本的な計画として、景観形成の方針、行為の制限に関する事項などを定めることができる。

景観条例

景観を保全・形成し、その景観と調和した環境を確保・整備するために各地方自治体が定める条例。

景観協定

景観法に規定された良好な景観の形成に関する協定。協定の締結には景観計画区域内の対象となる一団の土地の土地所有者等の全員の合意が必要となる。地域に合ったきめ細やかな景観に関するルールを定め、自主的な規制を行うことができる制度である。

公共下水道

主として市街地における下水を排除し、または処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するものや、流域下水道に接続するものがある。

公共交通

電車、バス、タクシーなどの誰もが利用できる移動手段。

交通結節点

鉄道の乗継駅、道路のインターチェンジ、自動車から徒歩やその他の交通機関に乗り換えるための停車・駐車施設、鉄道とバスなどの乗換えが行われる駅前広場のように交通動線が集中的に結節する箇所のこと。

公共施設の長寿命化計画

平成 26 年 5 月に国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、安全で快適に利用できる公共施設の提供と、財政の健全化に向け、その長寿命化を図るため、効率的・効果的な更新、改修、維持管理等について自治体が策定する計画。

公共施設等総合管理計画

「公共施設等総合管理計画」とは、将来的な財政見通しに基づいて、公共施設を適切に保全、更新し、長寿命化や統廃合を推進するための考え方や取り組みを示した計画。

洪水ハザードマップ

市民の日常的な備えや水害時の避難に活用するため、水害の危険性、避難に関する情報等をまとめたもの。

高齢化社会

一般的に高齢化が進行して、人口構成に占める高齢者の割合が高い社会をいう。国連の定義で

は、65 歳以上の高齢者の割合が7%を超えた社会を高齡化社会といい、14%を超えると高齡社会という。

コミュニティ

一般的には地域共同体、または地域共同社会のこと。まちづくりの分野では、主に住民相互の協力と連帯による地域のまちづくりを行う際に対象とする地域社会の意味などで使用される。

コミュニティバス

自治体により進められている新しいバスの総称。小型バスなどを使用し、一定の地域内を地域の必要目的に合わせて運行するバスのこと。公共施設間の移動や、路線バスでカバーしきれない地域の交通手段として活用されている。

コンパクトシティ

主にヨーロッパで発生した都市設計の動き、またその背景にある思想・コンセプトのことで、日本では低酸素社会づくりや社会資本整備の効率化などの観点から、近年になり再び脚光を浴びるようになった。コンパクトなまちづくりとは都市の郊外化やスプロール化を抑制し、市街地のスケールを小さく保ち、歩いて行ける範囲を生活圏と捉え、コミュニティの再生や住みやすいまちづくりを目指すという考え方である。

さ 行

サイン

記号(合図)のことをいうが、まちづくりの分野では標識、看板などの総称として用いられる。

災害時行動マニュアル

水害、土砂災害、大規模地震が発生もしくは想定される場合に市民が、どのような行動を取れば良いかを、災害種別毎にまとめたもの。

再生可能エネルギー

石油や石炭、天然ガスといった有限な資源である化石エネルギーとは違い、太陽光や風力、地熱といった地球資源の一部など、自然界に常に存在するエネルギーのこと。クリーンエネルギーも再生可能エネルギーの一種である。

里 山

集落の近くにあり、かつては薪炭用木材や山菜などを採取していた、人とのかわりが深い樹林地・農地のこと。自然と人間が共存している田畑、雑木林でもあり、特有の生態系が存在している。

市街化区域

都市計画法に基づく都市計画区域のうち、既に市街地を形成している区域及び優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

市街化調整区域

都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域。

自助・共助

「自助」とは、家庭で日頃から災害に備えたり、災害時には事前に避難したりするなど、自分で守ることをいう。

「共助」とは、地域の災害時要援護者の避難に協力したり、地域の方々と消火活動を行うなど、周りの人たちと助け合うことをいう。

自主防災組織

町内会・自治会・管理組合などを単位に構成されている防災組織のこと。災害時には近隣相互の助け合いのもと、防災活動を円滑に行うため、防災訓練の実施や防災活動用資材の確保、各家庭における日頃からの防災意識の高揚などの活動を行っている。

省エネルギー

エネルギーを効率的に利用し、消費量をできる限り少なくするよう努めること。

条 例

地方公共団体がその管理する事務について、法律などの上位の規定の範囲内で、議会の議決によって制定する法令のこと。

指定管理者制度

多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理を民間に委託し、ノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的とした制度のこと。

集約型都市構造

高度成長期以降の急激なモータリゼーションの進展と外延化した市街地構造に対して、少子・超高齢社会に対応するために、都市機能を集約化した「歩いて暮らせるコンパクトな都市構造」のこと。

森林セラピー

森林や地形といった自然を利用した医療、リハビリテーション、カウンセリングや森林浴、森林レクリエーションを通じた健康回復、維持、増進活動のこと。

スマート農業

ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化や高品質生産を実現する新たな農業のこと。これを活用することで農作業における省力化や軽労化が進められるとともに、新規就農者の確保や栽培技術力の継承などが期待される。

スマートIC

ETC専用インターチェンジのことで、高速道路へのアクセスの向上を目的に、サービスエリアや、パーキングエリアまたは既存のインターチェンジの間に設置されている。

ストック

蓄えた物、資源などのこと。

生活道路

住宅地内などを通る生活に密着した道路のこと。

生産緑地

市街化区域内の土地のうち、一定の要件を満たす土地で所有者の申請に基づき都市計画により指定された地域地区のこと。地区制定は指定制度（生産緑地地区制度）に沿って管轄自治体が行う。一定の要件とは農林漁業との調整を図りつつ良好な都市環境の形成に資するために、市街化区域内の農地・森林・池沼等のうち、公害や災害の防止など良好な生活環境の確保に相当の効果があり、かつ公園・緑地など公共施設等の敷地の用に供する土地として適するものとされる。

脆 弱

もろくて弱いこと。また、そのさま。

セミナー

大学などの教育方法の一つで、教授などの指導のもとに、少人数の学生が特定のテーマについて研究し、報告・討論するもの。ゼミナール、演習、講習会などともいわれる。

雑木林

二次林のうち、薪炭材の供給源等として生活とともに人為管理してきた林のこと。スギやヒノキのような単一樹種が密生する人工林に対し、クヌギ、コナラ、エノキなどを中心に、土地本来の多様な樹木から構成されるため雑木林と呼ばれる。燃料としての薪炭を使わなくなっからは、全国的に雑木林は人手が入らなくなり、荒廃しているところが多い。

ゾーン30

生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保することを目的とした交通安全対策の一

つで、区域（ゾーン）を定めて時速 30 キロの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内におけるクルマの走行速度や通り抜けを抑制するもの。

た 行

タウンミーティング

主に地域住民の生活に関わる事項などを話題とする集会のことで、行政や政治家などが実施する対話型集会をさすことが多い。

地域防災計画

災害対策基本法第 40 条に基づき、各地方自治体（都道府県や市町村）の長が、それぞれの防災会議に諮り、防災のために処理すべき業務などを具体的に定めた計画のこと。

地球温暖化

物の燃焼に伴ってできる二酸化炭素などは、地球から宇宙に熱を逃す赤外線を吸収して地球の温度を高く保つ効果があるため、温室効果ガスと呼ばれる。このような温室効果ガスの大気中の濃度が高くなることにより、地球上の気温が上昇する現象のこと。

地区計画

都市計画法に基づき比較的小規模の地区を対象に、建築物の建築形態、公共施設の配置などからみて、それぞれの区域の特性にふさわしい良好な環境の街区を一体として整備・保全するために定められる計画のこと。

地産地消

地域生産地域消費の略語で、地域で生産された農・水産物をその地域で消費すること。国の基本計画では、その意味のみだけでなく、地域で生産された農産物等を地域で消費しようとする活動を通じて、農業者等の生産者と消費者を結び付ける取り組みをさしている。これにより、消費者が、生産者と「顔が見え、話ができる」関係で地域の農産物・食品を購入する機会を提供するとともに、地域の農業等と関連産業の活性化を図ることと位置付けている。

電子自治体

IT（情報技術）を導入することで日常業務の効率化を行ったり、住民に向けた行政サービスの利便性を高めたりする県庁、市役所、町村役場などのこと。電子化された官公庁を意味する「電子政府」と対で使われることもある。総務省は平成 19 年 3 月に「新電子自治体推進指針」を策定

した。

特定用途制限地域

非線引き都市計画区域の用途地域が定められていないところや準都市計画区域内において、良好な環境づくりや環境維持を目的とし、各地域の特性に適した土地利用が行われるよう、建築物の用途に対して規制できる地域のこと。

都市（基盤）施設

道路・公園・下水道など、様々な都市活動を支えるための施設のこと。

都市計画区域

都市計画を策定する区域の単位となるもので、都市の実態や将来の計画を勘案して、一体の都市地域となるべき区域として県が指定する区域。

都市計画決定

道路や公園など、生活に必要な都市施設の計画内容を一定の法的手続きにより、決定すること。

都市計画審議会

都市計画に関する事項を調査・審議するために設置された地方自治体の付属機関の総称で、都道府県都市計画審議会、市町村都市計画審議会の 2 種がある。

都市計画道路

都市計画法に定められた都市施設のひとつで、都市計画決定された道路のこと。

都市計画法第 3 4 条

市街化調整区域では、建築物の建築等が厳しく制限されているが、一定の集落を形成し、主要な道路や排水施設が概ね整備された区域など、一定の条件を満たす場合には、都市計画法第 34 条第 11 号に基づき指定された区域内において住宅等の建築が可能となる。

土地区画整理事業

地区内の土地所有者から、土地の一部を提供してもらい（減歩）、その土地を道路や公園などの新たな公共用地として活用し、整然とした市街地を整備することにより、居住環境を向上し、区画を整形化して利用増進を図る事業のこと。

な 行

内水氾濫

河川の水を外水と呼ぶのに対し、堤防で守られた内側の土地（人が住んでいる場所）にある水を「内水（ないすい）」と呼ぶ。大雨時の側溝、下水道、排水路の溢水や、支川と本川の合流地帯等での本川の水位上昇から外水が小河川に逆流す

るなど、内水の水はけが悪化し、建物や土地・道路などが水につかってしまうことを「内水氾濫」という。

ニーズ

必要とされること。要求や需要のこと。

二地域居住（マルチハビテーション）

二地域以上の、複数の居住空間に生活すること。定住という概念を超えた多面的な居住形態である。マルチ（Multi-「多様な」）とハビテーション（habitation「居住」）を組み合わせた造語で、マルチハビテーションとも呼ばれる。

ネットワーク

「網細工、網の目のような組織」の意味で、まちづくりの分野では市内各地に分散する拠点などを、単独では持ち得ない複合的な魅力を出させるための相互の連携を意味する。

農業生産法人

農業者などの農業関係者が中心となって組織された農業を行う法人のこと。農業生産法人は、農業経営を行うため、農地の売買や借地ができる。

ノウハウ

ある専門的な技術やその蓄積、方法やこつのこと。

農地中間管理事業

農地中間管理機構が、農業経営からのリタイヤ、規模縮小などにより農地の受け手を探している農家から農地を借り受け、農業経営の効率化や規模拡大を考えている受け手（担い手農家等）に貸し付ける制度。

は 行

パークアンドライド

交通混雑の緩和や大気汚染等の改善のために、車を都市郊外の駐車場に止めて、鉄道やバスに乗り換えて都心あるいは特定地域に入るなど、自家用車とバス・鉄道などを適切に組み合わせた交通システムのこと。

バイオマス

生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、一般的には「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石燃料を除いたもの」をいう。

バイパス

迂回のための流路、あるいは迂回することそのものを意味し、都市計画では、混雑する市街地や山間部の狭い区間などを迂回する「バイパス道路」のことをさす。

ハザードマップ

自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。予測される災害の発生地点、被害の拡大範囲や被害程度、さらには避難経路、避難場所等の情報が既存の地図上に図示される。ハザードマップを活用することにより、災害発生時に住民が迅速・的確に避難を行うことができ、また二次災害発生予想箇所を避けることができるため、災害による被害低減に向け非常に有効となる。

パブリックコメント制度

都市計画マスタープランなどの行政の施策などを原案段階で公表し、広く市民から意見を募り、その上で意思決定を行う手続きのこと。

バリアフリー

障害のある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去すること。建物内の段差の解消など、物理的な障壁の除去だけでなく、障害者の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的な全ての障壁の除去というより広義的な意味も含む。

避難路

災害時に著しい被害が発生するおそれのある地域等において、市民を避難場所へ安全に避難させる道路のこと。

避難場所

災害時に著しい被害が発生するおそれがある地域等において、市民が避難することができる安全な場所のこと。

費用対効果

あるものが持つ価格と価値を対比させた度合いのこと。コストパフォーマンス（英語：cost performance、頭文字をとってCP）ともいう。投資しようとする商品やサービスなどの価格が、満足度・機能などの価値に見合っているかどうかを表現する場合に使われる。

フィルムコミッション

映画やドラマのロケーション（野外撮影）を地元で誘致し、スムーズに撮影が図られるよう支援する活動で、ふるさとの自然や風景をPRし、市民のふるさとへの愛着や意識の醸成を図る上で効果的である。山梨県でも「山梨フィルムコミッション」を推進している。

不法投棄

法律や規則に違反し、山や河川等に廃棄物やゴミ等を捨てること。

ブランド化

ブランドとは形のない価値、商品やサービスに対する共通のイメージのことで、ブランド化とは、商品やサービスについてユーザーに共通のイメージを認識させることをいう。

まちづくりの分野でいう“地域のブランド化”とは、地域に住む人々の満足度やロイヤリティを向上させる目的で、地域が独自にもつアイデンティティを明確にし、ブランドとして認知させる活動のことをいう。

文化的景観

文化的景観とは、文化財保護法で「地域における人々の生活または生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの（法第二条第一項第五号）」と定められている景観のこと。「景観法」の制定と併せ「文化財保護法」の一部改正により、これまで文化財として保護の対象外であった水田や里山など人と自然との関わりの中で創り上げられた景観（＝文化的景観）も保護の対象として位置づけられた制度。

防災拠点

地震などの大規模災害時に、地域住民などが一定期間の避難生活をするのできる場所。

防災備蓄倉庫

地域防災の備えとして、消耗品が保管・備蓄されている倉庫で、国や県・地方自治体や町内会等が管理している。

ポケットパーク

歩行者が休憩し、または近隣住民が交流するための空間で、道路もしくは道路沿い等に設けられた小さい広場のこと。「ベストポケットパーク」の略で、ベスト（チョッキ）のポケット程度の公園という意味。

ボランティア

自発的な意志によって奉仕活動を行う人。

ま 行

マニュアル

手引書、取扱説明書のこと。

水辺の楽校

子どもたちにとって河川が身近な自然体験の場となるように、安全な水辺の整備と河川管理者等が地域の人々と十分に連携を図り河川が利・活用されるような体制・施設の整備と、これを維持管理できる環境づくりを行うことを目的とし

て、国土交通省河川局で実施している制度。

緑の基本計画

都市緑地法に基づき、市町村が定めることができる「都市における緑地の適正な保全や緑化の推進に関する基本計画」のこと。

や 行

山梨県情報ハイウェイ

高速情報通信基盤の幹線として県内の主要道路に張り巡らされた光ファイバ網であり、平成16年度から平成18年度に整備されたもの。県内のどこでも高速インターネットを利用できる環境を実現するための基盤（幹線）として、県内プロバイダなどが活用できるようになっている。

ユニバーサルデザイン

全ての人のためのデザインを意味する。年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人々が利用可能であるようにデザインすること。

用途地域

都市計画法により、都市の環境保全や利便の増進のために、地域における建物の用途に一定の制限を行う地域。住居・商業・工業の各地域に大別される。

ら 行

ライフスタイル

一般的には生活様式を示し、衣食住のみではなく、交際や娯楽なども含む暮らしぶりのことをいう。更に生活に対する考え方や習慣をも含む意味でも使用される。

リーディング

他の語の上に付いて、先頭または首位である意を表す。リーディング施策とは、全体の施策のなかで先立って進めていく施策のことをさす。

リサイクル

資源の再生利用・循環使用のこと。システムとして確立することにより、環境への負荷低減や省資源・省エネルギー、ごみの減量化などの効果が期待できる。

リスク

危険、危険度のこと。また、結果を予測できない度合いや予想通りにいかない可能性などの意味でも用いる。

レクリエーション

精神的、肉体的な疲労回復や日常生活に潤いを

求めて行う余暇活動のこと。休養、娯楽という意味もある。

6次産業（化）

農業や水産業などの第一次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態を表す。また、このような経営の多角化を6次産業化と呼ぶ。

路側帯

道路交通法で定められ関連法令で使われている用語で、歩行者の通行の用に供し、または車道の効用を保つため、歩道の設けられていない道路または道路の歩道の設けられていない側の路端寄りに設けられた帯状の道路の部分で、道路標示によって区画されたもの。

わ 行

ワークショップ

作業場・研修会などの意味を持つ言葉であるが、都市計画・まちづくりの分野では、地域にかかわる諸問題に対応するために、様々な立場の参加者が、経験交流や合意形成の手法など多様な協働作業を通じて、地域の課題発見、創造的な解決策や計画案の考察、それらの評価などを行っていく活動のこと。

中央市都市計画マスタープラン

中央市の都市計画に関する基本的な方針

令和2年11月

発行：中央市

編集：都市計画課

〒409-3892 山梨県中央市臼井阿原 301-1

TEL 055-274-8552 FAX 055-274-1130

URL <http://www.city.chuo.yamanashi.jp/>

協力：株式会社 プレーンズ

CITY PLANNING OF CHUO CITY
中央市都市計画マスタープラン



中 央 市